

令和 8 年 1 月 28 日

関係各位

比企広域市町村圏組合
管理者 森 田 光 一

東松山斎場指定管理者
富士建設工業株式会社

関係市町村以外の住民の方に係る火葬について

平素は東松山斎場の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

関係市町村以外の住民の方に係る火葬の制限をさせていただいておりましたが、下記より制限を解除とさせていただきます。

記

○「関係市町村以外の住民」の火葬時刻

午前 9 時 30 分、午前 10 時 00 分、午後 1 時 30 分、午後 2 時 00 分

受付再開日時 : 令和 8 年 2 月 1 日（日）午前 8 時 30 分より

詳しくは、東松山斎場までお問合せください。 Tel 0493-22-4279